

## 新春対談

地域経済の現状と今後の産業立地、  
地域経済産業政策す どう おきむ  
須藤 治経済産業省 地域経済産業グループ長  
中小企業庁長官ひら い としふみ  
平井 敏文一般財団法人 日本立地センター  
理事長

半導体関連産業やデータセンター、GX関連産業など、国内各地では大規模立地が進み、用地不足が顕在化しています。他方、地方での人口減が続く中で、地域経済を支える中堅・中小企業の育成や円滑な事業承継の推進が求められています。2023年7月に閣議決定された第三次国土形成計画では、目指す国土の姿として「新時代に地域力をつなぐ国土」が掲げられていますが、地域力を高めるためには、地域の産業競争力を強化することが必要です。

大きな潮目を迎えている地域経済と今後の産業立地、地域経済産業政策をテーマに、須藤地域経済産業グループ長に平井理事長がお話を伺いました。

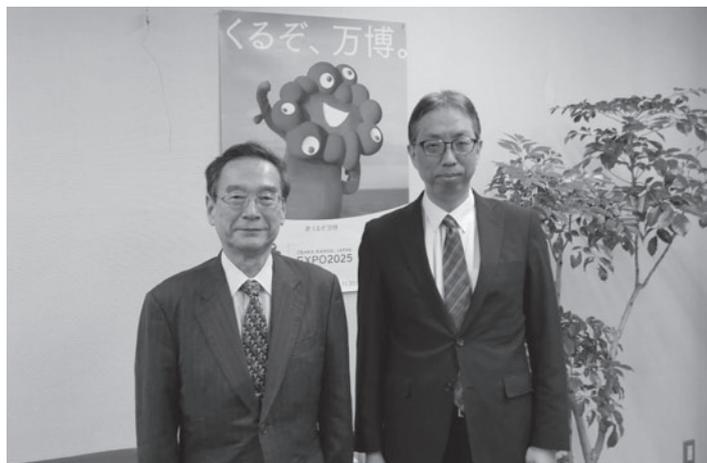
## 地域経済の現状

平井：コロナ禍を経て、日本全体の景気は緩やかに回復しています。ただ、全国的な人口減少、少子高齢化は進行し、特に地方都市の人口減少は加速して、人手不足、中心市街地の疲弊、交通や生活サービスの利便性の低下など様々な課題がでてきています。

また、東京一極集中については、コロナ禍でのテレワークや地方移住などで緩和されたものの、依然としてその傾向は続いています。このような地域経済を巡る状況について、経済産業省はどのように捉えておられますか？

須藤：コロナが5類に移行され、人の流れも戻りつつあり、経済全体で見ても、明るくなってきている部分があると思います。設備投資も、地方での投資も行われてきています。

一方で、考えなければならないのは、地域の中で、人口が減り商圏も厳しくなる状況では、地域間の連携や企業間の連携など、「枠」を超えた取り組みが必要になってくることです。地域での豊かな暮らし、豊かな文化を守ってくためには、コロナ禍があけた今こそ、対策を講じていく必要がある時期だと認識しています。



(左) 日本立地センター・平井理事長 (右) 須藤・地域経済産業グループ長

## 良質な雇用を作る重要性

平井：地方では、自分に合う仕事なかなか見つからないことが、若い人が地方から東京圏に流出する要因の一つと言われています。特に女性の流出が多いようです。良い仕事を提供するためには、地方に良い職場、即ち良質な雇用の場が必要ですが、どのようにお考えですか？

須藤：よく言われる話ですが、物価水準を考えると“実質的な可処分所得”は地方圏もひけをとりませんし、また、通勤時間などを考えると、“可処分時間”も地方の方が多い。ワークライフバランスを含めた地方の生活の良さがあると思います。こうした可処分時間の豊かさは、今後の地域の活性化の可能性につながるものだと思います。この

可能性を高めていくために、戦略的に手を打っていく必要があると思っています。

経産大臣の諮問機関である産業構造審議会の経済産業政策新機軸部会では、地域政策を考える上で「地域の包摂的成長」が一つのキーワードになっています。少子化対策には、保育園に入りやすくする、教育費を安くする、医療費を無償にする等々、様々な方策があります。ただ、包摂的成長の根幹は、地域で確固たる収入源があって、可処分時間も確保して、豊かな生活をおくれるということだと思います。そのためには、良質な雇用、女性もシニアの方も働きやすく、きちんと収入が上がってく、そういう世界が必要だと思っています。

**平井**：先日、ある市長さんから伺いましたが、なかなか戦略的なのです。地元で女性の就職先が欲しいということでしたが、その地域には教員養成の女子大学があるのですが、教員を目指す学生は少ない。それで、女性の就職が一番多いのは、やはり有名化粧品会社ではないかということで、これからその会社を訪問するとおっしゃっていました。なかなか考えておられる市長さんだと感心したのですが、女性が活躍できる企業はとても重要です。

**須藤**：おっしゃるとおりだと思います。地域の中堅企業は、大企業とも競合しながら採用活動を行っており、人材確保のために、様々な取り組みをしています。そういう中で、優秀な女性の確保を戦略的に進めている経営者が多くいらっしゃいます。女性が働きやすい職場環境や勤務体系を作り活躍してもらって、高い業績をあげています。そういう企業に立地してもらい、身近に働く場所があるというのは、少子化対策にはとても有効です。どこの地域も若い女性の流出は、少子化に繋がっていくので大きな課題になっていますが、その対策を意識的に行っていくことが重要です。

**平井**：地方から東京などの都市圏に来たがる人が多いですね。他方、都市圏の人は観光以外で地方には用がない。

**須藤**：地方にいても、幸せな人生設計が描けるという希望の持てる地域の姿を作っていく必要があります。大都市圏の方が、自分が活躍できる職場が多いと思って地元を離れるということでしょう



が、実は、逆に身近なところに立派な企業がある。そういう情報を出していくことは、とても大事なことだと思います。

例えば、福井県では、『「実は福井」の技』という冊子を作り、地元の技術力が高い企業を紹介しています。こうした地元にある力のある企業を紹介するのも一つの手段だと思います。

### 明るい方向が見えてきた国内投資

**平井**：先ほど、そのコロナ後の動きで、少し明るい方向に、徐々に右肩上がりの方向に向かっているということでしたが、自治体から立地センターへの相談件数も2、3割増えており、自治体は産業振興に今まで以上に一生懸命取り組んでいます。

また、立地センターの賛助会員も、不動産事業やコンサルティング業など、色々な業種の企業が入会しています。寄せられる相談も自治体や大企業に限らず件数は増えています。特に、地方の自治体からの相談件数の増え方を見ると、地方の危機感の大きさが分ります。

**須藤**：ロシアのウクライナ侵略といった地政学的な問題やコロナの時のサプライチェーンの課題があって、国内回帰の動きがあります。また、国内投資も2023年度は過去最高の100兆円を超える状況ですので、地域の皆さんの立場から見ても、投資をどう呼び込むかは重要になってくると思います。

立地センターの会員に民間事業者が増えてきているということは、民間事業者も産業用地の開発にビジネスチャンスを見いだしていると考えられますので、民間との連携も、非常に重要になってくると思います。特に、工業団地を作ることは、自治体にとってリスクも大きいので、民間の皆さんと一緒に、ニーズを正確に掴みながら進めることが有効だと思います。



## 産業用地供給の迅速化

平井：それは重要な視点だと思いますね。用地は意外と有るようで無い。自治体に問い合わせても担当者があまり詳しくない場合もあります。できれば経産省にいろいろなイニシアティブを取っていただいて、産業用地の適地を今まで以上にきめ細かく調べ上げ、内外にあまねく情報提供すると企業も助かると思います。

自治体からは、産業団地をどうやって作ったら良いかという相談も多いです。企業からは、どういところに産業用地があるのか、自治体のどの部署と相談すればよいのかといった相談があります。自治体と企業とのマッチングとか、ネットワークでの情報交換は、まだまだ必要だと思います。

須藤：おっしゃるとおりですね。まさにそういうマッチングが非常に重要です。立地センターは、今まで多くのノウハウを蓄積されてこられたので、ぜひ地域のためにご活躍いただければと思います。やはり課題は、企業の立場からすると、すぐ使える土地が欲しいということでしょうし、自治体の立場からすると、企業の確約がないのに造成はできないということで、両者のギャップをどう小さくしていくかということだと思います。

地域未来投資促進法で、都道府県と市町村が共同して基本計画を策定し、農政担当部局等とも調整をしながら地域経済牽引事業に関する土地利用転換を進めていくという仕組みがあります。市街化調整区域での開発許可手続きに係る特例措置の対象の追加や、手続きが迅速に進むよう農地転用と開発許可を順番に進めていたところを並行して実施することを可能とすることが2023年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に組み込まれていますので、こういう政策もご活用いただければと思っています。

やはり、鶏・卵にはしてはいけないと思うので、それぞれのニーズをいかに早く結びつけて、いかに早く地域に投資をしてもらえるかということをお手伝いをしていきたいと思っています。

平井：立地センターでは、企業の新規立地計画の意向について、この号の別のページで紹介している全国20,000社にアンケート調査をしたり、企業訪問をするなどして、様々な情報を集めています。自治体の方には、産業用地開発や企業誘致をする人材やノウハウの不足という課題があるように思います。私どもで行っている産業立地に係る研修も、2023年は去年の1.5倍の参加者で過去最多となりました。

須藤：なるほど、それだけ地域に投資を呼び込みたいということですね。

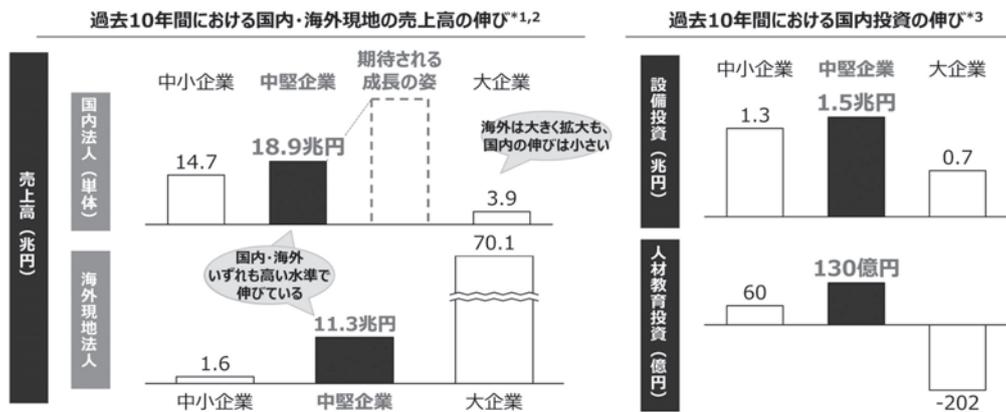
平井：自治体は産業振興、企業誘致に熱いものはみんな持っているのですが、やはり、もっと国の支援が欲しいということがあります。産業用地の供給や企業誘致については、私どもにいろいろと相談をいただくのですが、補助金とか、いろんな国の制度で企業を地方に誘導していただきたいというのが、産業立地に携わる人のみんなの気持ちだと思います。

## 中堅企業の投資を促進

須藤：最近、地域経済活性化のために、我々が特に注目しているのは中堅企業の役割です。中堅企業は国内でも海外でも稼ぐ力があり、地域に良質な雇用をもたらしています。しかし、中堅企業はこれまであまり政策対象とはなっていませんでした。そこで、中堅企業を主なターゲットとした支援を、今回の経済対策や税制改正でも強化しています。これまでのサプライチェーン補助金は国内回帰をする企業を主に対象としてきました。しかし、国内の企業でも人口が減ってきた中でサプライチェーンの重要な部分が欠けてしまうのではないかと懸念があります。そこで、中堅企業などによる工場等の拠点の新設や大規模な設備投資など、サプライチェーンが欠けないようにする投資への支援策も今回の経済対策の中には入れ込んでいます。

政府は、サプライチェーンの強靱化を図るため

- 中堅企業は、海外拠点の事業を拡大しつつも、国内拠点での事業・投資も着実に拡大し、国内経済の成長に最も大きく貢献。
- 他方、大企業は、この10年間で圧倒的に海外拠点での事業を拡大してきた。今後成長する中堅企業が、国内投資志向の成長戦略を描けるかどうか、日本経済の持続的な成長に決定的に重要。



<sup>\*1</sup> 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）  
<sup>\*2</sup> 国内法人（単体）は、2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（従業員50人以下かつ員本数3,000万円以上、n=22,948）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の売上高の増減額。海外現地法人は、2012・2022年度の企業活動基本調査・海外事業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（n=2,333）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の海外現地法人（子会社）の売上高の増減額。  
<sup>\*3</sup> 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の有形固定資産当期取得額、能力開発費（研修参加費、留学費等）の増減額。

出所：経済産業省

### 中堅企業の重要性＝国内経済、国内投資等への貢献

の助成を強化しているところで、大きなところでは、半導体を中心とする戦略産業・重要産業への投資支援を行っています。ただ、半導体生産工場は、日本全国どこにでも来るわけでもないので、戦略産業以外でも中堅企業などが全国で行う大規模投資を対象に支援していきます。

### 地域内連携の重要性

平井：須藤さんがおっしゃった地域連携、産業間連携とかネットワーク作りには、地域をよくわかっている地元の人材が重要だと思います。例えば、公設試験研究機関（公設試）は地方公務員の中でも異動が少なく、企業との付き合いも長いので、地域の中堅企業間のハブには適切だと思っています。この「産業立地」でも昨年夏号で公設試を取り上げたのですが、ものづくり企業のネットワークのハブになっているようです。

須藤：そうですね。公設試には、長く務めていらっしゃる方がいて、地域の企業の実情をよくご存知です。産業技術総合研究所（産総研）も地方に出先の研究センターがありますので、地域企業の技術向上を図るため、公設試と産総研の出先との連携が進んでいます。企業誘致は、誘致したら終わりではありません。例えば誘致企業と地元企業とで取引が発生するように仕掛けることも必要で

す。誘致企業から見れば、近場にお願ひできる会社があるのは良いことですし、地元企業からすると、誘致企業と取引ができれば、いろいろ新しいビジネスが始まるわけです。誘致した自治体は、誘致企業同士でのビジネスマッチングだとか、いろんなビジネスが動いてくるエコシステムを作っていくことが大事になってくると思います。そうした際に、公設試はつなぎの役割を果たすことができる機関の一つではないでしょうか。

### 枠を超えた連携で世界と戦う

平井：須藤さんは地方勤務で活躍されたご経験もあるし、現在、中小企業庁長官として中小企業政策の中心におられ、幅広い見識、経験をお持ちですが、経産省の今後の地域産業政策についてお伺いします。最近の地域産業政策をみると、半導体、蓄電池、データセンターなど重要産業について、それぞれ業種担当部局がその拠点立地政策を進めているようにも見えますが、地域産業政策としてこれらの産業立地を推進していく体制や、ネットワークについては、どのようにお考えでしょうか？  
 須藤：重要産業・戦略産業は、経産省内の局の枠に留まってはいけないので、省庁を超えた対応が必要です。半導体で言うと、経産省は電気や工業用水ですが、アクセス道路や下水道は国交省です。

3つの手法

制度・規制改革

制度・規制

## 産業立地円滑化のための土地利用転換の迅速化

農林水産省

経済産業省

国土交通省

- 産業立地の際の土地利用転換に係る規制や手続きを見直すほか、宅地の造成工事に併せ、建物の建築工事を進めることが可能であることを明確化。
- これらにより、半導体等の重要物資等に係る国内生産拠点整備に要する期間を短縮。

取組	効果
① 市街化調整区域における開発許可の緩和※ 半導体工場等の新設・増設を可能とする。 <small>※ 地域未来投資促進法に基づき都道府県知事の承認を受けた「地域経済牽引事業」について、市街化調整区域での開発許可を得るための要件を緩和。</small>	事業者のニーズに応じた産業立地が可能に
② 土地利用転換手続きに要する期間の短縮 農地転用、開発許可等に係る手続きを同時並行的に進め期間を短縮。	土地利用転換の迅速化（イメージ） 現状：1年程度 → 見直し後：4か月程度
③ 早期の建築着工による竣工までの期間の短縮 宅地の造成工事と合わせ建物の建築工事を進めることで、竣工までの期間を短縮。	建設の迅速化（イメージ） 現状：3年程度 → 見直し後：2年3～6か月程度

関連する法令・予算

- ・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第18条（経済産業省）
- ・都市計画法第29条・第34条・第37条（国土交通省）
- ・農業振興地域の整備に関する法律第13条（農林水産省）
- ・農地法第4条・第5条（農林水産省）
- ・土地区画整理法第76条（農林水産省）

出所：内閣府

## 産業立地円滑化のための土地利用転換の迅速化

これは異例なことですが、省を超えた重要産業に対する交付金が今回の経済対策で新設されました。内閣府地方創生事務局が音頭を取っていますが、経産省では商務情報政策局、経済産業政策局が、国交省から道路局と下水道部などが参加して、一つの交付金を出しています。企業立地に向けた土地利用転換の迅速化も、市街化調整区域における開発許可制度を所管する国交省と農地転用許可制度を所管する農水省とそれぞれ視点は違うわけですが、先を見据え、省を超えた連携により進めています。

世界を相手にきちんと日本が生き残っていく強さを守っていくことは、今までの方法ではできないと思います。何回も枠を超えということを申し上げていますが、自治体の枠も超えないといけないし、民の枠も、競争すべきところは競争し、連携して相乗効果を出すところは相乗効果を出す、これが大切だと思います。自治体は、企業が確実に進出してくれるのであれば工業団地を造成しますから、いや、企業は、工業団地があれば進出しますからということではなくて、お互いに早めの情報交換をしながら、的確な開発手続きや造成手続きが進められ、そしてそこにふさわしい投資の支援策が出てくる、こういう連携の力が問われるのかなとは思っています。

## 地域経済を支える中堅・中小企業のために

平井：今のポストに就任されて半年経たれましたが、今後、地域政策、中堅・中小企業政策はどのような方向で動きそうですか。

須藤：今は大きな潮目だと思います。今、手を打っておかないといけないという意味で、焦りはあります。人が少なくてもしっかり稼いでいく、少ない人数でしっかり利益を出せる社会にしていくことは重要なことですので、省力化投資を進めていく必要があります。中小企業と地域が元気でない日本全体も元気ができません。経産省では地域未来牽引企業を選定して集中的に支援したり、中小企業が中堅企業に成長するような施策を講じていますが、そういう使命感を持ってやっていきたいと思っています。

平井：日本の中小企業のレベルは、いろいろな意味で世界一だと思います。地方で展開している中堅・中小企業が、これから日本が生き残っていく大きな武器になってくと思いますので、関係する皆さんには頑張ってもらいたいと思います。立地センターとしても、地域で多くの企業や人材が頑張れる環境づくりを地域の皆さんと進めていきたいと思っています。本日はありがとうございました。

(文責 編集部)